

国官地第 24-2 号
国官技第 101 号
国営計第 100 号
平成 13 年 3 月 30 日

最終改正 令和 3 年 3 月 31 日 国会公契第 68 号
国官技第 416 号
国営計第 168 号
国営整第 229 号
国北予第 85 号

各地方整備局 総務部長 殿
企画部長 殿
営繕部長 殿

大臣官房 地 方 課 長
技 術 調 査 課 長
官庁営繕部営繕計画課長

「契約後 V E 縮減額証明書」の発行について

契約後契約後 V E 方式については、「契約後 V E 方式の試行に係る手続について」（平成 13 年度 3 月 30 日付け国官地第 24 号、国官技第 79 号、国営計第 81 号）により試行を実施しているところである。また、平成 10 年 2 月 4 日の中央建設業審議会建議「建設市場の構造変化に対応した今後の建設業の目指すべき方向について」を受けて、「経営事項審査の事務取扱について」（平成 10 年 6 月 18 日付け建設省経建発第 192 号）により経営事項審査の審査基準が改正されているところである。

国土交通省直轄工事における契約後 V E 方式試行工事については、発注者が発行する契約後 V E 縮減額証明書（以下「証明書」という。）によって、V E 提案による工事費の縮減額を証明することとし、左記事項に留意の上、遺憾なきよう事務手続を取り扱われたい。

本通達に基づく「契約後 V E 縮減額証明書」が、経営事項審査において有効であることについては、本省建設業課と協議済みであることを念のため申し添え

る。

なお、「「契約後VE縮減額証明書」の発行について」（平成10年6月23日付け建設省厚契発第28号、建設省技調発第142号）は廃止する。

記

1 証明書の発行

支出負担行為担当官(以下「甲」という。)は、請負者(以下「乙」という。)から、工事請負契約書(「工事請負契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号)によるものであって、「契約後VE方式の試行に係る手続について」(平成13年度3月30日付け国官地第24号、国官技第79号、国営計第81号)別紙に基づき契約後VE方式であることを明記しているものをいう。以下同じ。)第33条に基づき請負代金の支払請求がなされた場合には、請求から14日以内に証明書1部を発行すること。

2 証明書の記載事項

証明書は、様式1によるものとし、工事名、工事場所、請負業者名とその建設業許可番号、工期、最終請負代金額、VE提案による工事費の縮減額を記載すること。

3 VE提案による工事費の縮減額

証明書記載事項である「VE提案による工事費の縮減額」については、設計変更におけるVE管理費に消費税相当額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を計上し、記載すること。

4 乙が共同企業体の場合の取扱い

乙が共同企業体の場合、証明書は様式2によるものとし、共同企業体の構成員の数と同部数発行すること。

5 その他

「契約後VE方式の試行に係る手続について」(平成13年度3月30日付け国官地第24号、国官技第79号、国営計第81号)の発出に伴い、「契約後VE方式の試行について」(平成10年2月18日付け建設省厚契発第11号、建設省技調発第38号、建設省営計発第17号)は、廃止されたところであるが、「契

約後V E方式の試行に係る手続について」(平成13年度3月30日付け国官地第24号、国官技第79号、国営計第81号)が発出される以前に契約を行ったもので、工事請負契約書に契約後V E方式であることを明記しているものについても、同様に扱うこと。

(様式1)

令和〇年〇月〇日

契約後V E縮減額証明書

下記工事は契約後V E方式の対象工事であり、V E提案による工事費の縮減額は下記のとおりであることを証明します。

記

1. 工事名：〇〇建設工事
2. 工事場所
3. 請負業者名
(建設業の許可番号)
4. 工期：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
5. 最終請負代金額
6. V E提案による工事費の縮減額：〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

支出負担行為担当官

〇〇地方整備局長 〇〇 〇〇

(様式2)

令和〇年〇月〇日

契約後VE縮減額証明書

下記工事は契約後VE方式の対象工事であり、VE提案による工事費の縮減額は下記のとおりであることを証明します。

記

1. 工事名：〇〇建設工事
2. 工事場所
3. 請負業者名：〇〇・〇〇特定建設工事^(注) 共同企業体
構成員の出資比率 〇〇建設(株) 〇〇%
(株)〇〇組 〇〇%
4. 工期：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
5. 最終請負代金額：
6. VE提案による工事費の縮減額：〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

支出負担行為担当官

〇〇地方整備局長 〇〇 〇〇

(注) 経常建設共同企業体の場合、経常建設共同企業体名を記載。